

# マイナンバーカードのよくある質問！ (セキュリティ編)



## 1

Q マイナンバーを悪用されたりしませんか？  
また、マイナンバーを知られたら、なりすまし被害が起きませんか？

### A

利用範囲など、法令で厳しく制限しています。  
範囲を超えると刑事罰が科せられます。  
マイナンバーを使う手続きでは、必ず身分証などによる身元確認が義務付けられています。マイナンバーだけで手続きはできません。

## 2

Q マイナンバーが漏えいしたら、個人情報も全部漏れますか？

### A

個人情報は、これまで通り各機関が分散して管理しています。どこかの機関でマイナンバーを含む個人情報が漏えいしても、そこからすべての情報が漏れることはありません。



## 3

Q マイナンバーのシステムでは、どんな安全対策をとっているのですか？

### A

システムにアクセスできる人を制限しています。アクセスする際の通信も厳重に暗号化されています。システムに不正なアクセスがされないように、第三者機関の「個人情報保護委員会」が監視・監督しています。

## 4

Q マイナンバーが必要な理由は？

### A

マイナンバーによって、皆さんの暮らしが便利になります。行政手続きが簡単になり、年金や福祉関係の申請をするときにこれまで必要だった住民票や課税証明書など必要書類を減らすことができます。



## 5

Q 市のマイナンバーカードの申請・交付件数は？

申請件数：14,640 件 申請率：41.45%  
交付件数：12,987 件 交付率：36.77%  
※ 6月末現在



次代を担う学生さんを応援します！

## 田村市奨学資金 (在学者対象)

経済的な理由で、高校や大学などへの修学が困難な方から奨学資金 (在学者対象) の申し込みを受け付けます。

【共通事項】

- 受付期限 9月13日（月）期限厳守  
※奨学生願書などの様式は、市ホームページからダウンロードできるほか、教育総務課で配布します。
- 採用者数 どちらの奨学資金も若干名 ※田村市奨学生審査会で決定します。
- 貸与・給与の期間 奨学生の在学する学校の正規の修業期間

### ◆貸与型奨学資金◆

●対象者 次の要件を全て満たす方

- ①高等学校（県内の学校のみ）、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学中で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方
- ②申請時に保護者が市に引き続き1年以上、住所を有している方
- ③経済的理由で修学が困難と認められる方
- ④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
- ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
- ⑥市税等の滞納がない方

●学力基準

- (1) 大学生・短大生・専修学校生等の場合  
高等学校最終2カ年の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.0以上であること。  
ただし、2年生以上の場合は、さらに大学などでの学業成績が本人の所属する学部（科）等の平均水準以上であること。
- (2) 高校生・高等専門学校生の場合  
中学校最終2カ年の全履修教科で、学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.0以上であること。  
ただし、2年生以上の場合は、さらに在学中の学業成績が本人の所属する学部（科）等の平均水準以上であること。

●貸与金額

| 就学先                            | 区分    | 貸与金額        |
|--------------------------------|-------|-------------|
| 高等学校                           | 自宅通学  | 月額 20,000 円 |
|                                | 自宅外通学 | 月額 30,000 円 |
| 専修学校<br>各種学校<br>高等専門学校<br>短期大学 | 自宅通学  | 月額 20,000 円 |
|                                | 自宅外通勤 | 月額 40,000 円 |
| 大学                             | 自宅通学  | 月額 30,000 円 |
|                                | 自宅外通学 | 月額 50,000 円 |

●選考方法 書類審査

### ◆給与型奨学資金◆

●対象者 次の要件を全て満たす方

- ①大学、短期大学、専修学校専門課程、高等専門学校（4年生・5年生に限る）に在学中で、品行が正しく、学術に優れ、身体が健康である方
- ②申請者と保護者が市に引き続き3年以上住所を有している方
- ※申請者が市外に住所を移転し大学等に在籍している方は、大学等に入学するまでまたは入学の目的をもって住所を移転するまで引き続き3年以上、市内に住所を有していた方
- ③経済的理由で修学が困難と認められる方
- ※非課税世帯であること
- ④国、県、他の団体から同種の資金給与を受けていない方
- ⑤市税等の滞納がない方

●学力基準

直近3年間の全履修教科で学業成績（5段階評価）の評定を平均した値が、3.5以上であること。

●給与金額

| 就学先    | 区分    | 給与金額        |
|--------|-------|-------------|
| 国公立の場合 | 自宅通学  | 月額 20,000 円 |
|        | 自宅外通学 | 月額 30,000 円 |
| 私立の場合  | 自宅通学  | 月額 30,000 円 |
|        | 自宅外通学 | 月額 40,000 円 |

●選考方法

書類審査のほか、作文と面接による選考

